氏　　名	二宮 一枝
学　　位	博士
専門分野の名称	文化科学
学位授与番号	博甲第３２５５号
学位授与の日付	平成１８年９月３０日
学位授与の要件	文化科学研究科人間社会文化学専攻 （学位規則第４条第１項該当）
学位論文題目	近代の岡山における社会事業の特質と展開過程 －済世顧問と公衆衛生活動－
学位論文審査委員	主査・教　授　小林　孝行　　教　授　内田　和子 助教授　北川　博史　　教　授　姜　克実 中部大学人文学部教授　中藤　康俊

学位論文内容の要旨

本論文は、近代における社会事業として全国に先駆けて 1917 年に岡山県で創設された済世顧問制度を、今日の公衆衛生の視点であるヘルスプロモーション理念から、「防貧善化網」をキーワードとして再検討し、その歴史的意義を明らかにしようとするものである。

本論文の構成は、本論として

序章
第１章　近代の岡山における社会事業の概要と変遷
第２章　公衆衛生と済世顧問に関する研究の動向と課題
第３章　公衆衛生と＜防貧善化網＞の概念
第４章　＜防貧善化網＞の特性
第５章　＜防貧善化網＞の実相
第６章　山本徳一と健康文化村の創成
第７章　母子保健活動における＜防貧善化網＞
第８章　土光午次郎と農村隣保事業
第９章　済世顧問と愛育村・愛育員活動
終章

からなり、資料として「近代岡山の保健・医療・福祉・教育年表」、「各都道府県の方面委員制度創設状況」「初代済世顧問７９名の略歴並びに史料」「済世事業総合計画並びに月例会協議研究事項例」「済世事業の変遷」をつけている。

本論文では、まず、岡山における社会事業の展開を明治期、大正期、昭和前期に分けて歴史的に概観し、公衆衛生の観点から整理した。そこで、済世顧問制度が公衆衛生の揺籃であり、愛育制度の源流であるという仮説を設定した。

それを実証するため、最初に済世顧問制度が持つとされる公衆衛生的側面で、これまで十分に検討されてこなかった「防貧善化網」というキーワードに注目し、その実証として岡山県知事であり、済世顧問制度の提唱者である笠井信一の著書『済世顧問制度之精神』、および関係者の回顧録を検討し、笠井の、健康、教育、社会環境からなる社会的要因に着目し、事前の策を講じる「防貧」のために、市町村、専門職種、そして住民がネットワークを通じて地域の健康問題を解決する主張が「防貧善化網」の概念であると指摘した。「防

貧善化網」には国民統合のための思想善導、富国強兵のための国民育成という国家的側面があるが、他方において地域住民の生活環境・衛生条件を自らの手で改善する側面をもつ。そしてその「防貧善化網」で重要な役割をなすのが、済世顧問である、という。

次に、岡山県における初代済世顧問の経歴を資料による実証、関係者に対する面接等の方法によって詳しく検討し、初代顧問７９名中７８名の地域分布・職業・年齢・首長・議員経験などを明らかにした。その上で、初代顧問による＜防貧善化網＞の遂行実践を、健康領域、教育領域、社会環境領域に分けて検討し、それらの領域での活動が相互に関連しつつ、最後に「岡山県社会事業会」、禁酒同盟、協和会、の発足へ収斂し、防貧善化網が形成されるようになったことを論証した。

第三に、初代顧問の中でも、医師として目覚ましい活動を行った山本徳一の活動の実態を詳しく分析した。山本は済世顧問に委嘱される前から小学校校医を勤め、小学校母の会（後に小学校衛生会と改称）を結成して、公衆衛生活動を行っていた。その後済世顧問となってからは、「小児保護協会」を組織し、その後巡回産婆、看護委員等による妊産婦、乳幼児、学童の一貫した母子保健活動の基礎を構築した。そしてその「新しい児童保護・母子保健」の「防貧善化網」が近隣の町村に拡大していく過程を明らかにした。

第四に、1921 年に済世委員に委嘱され、後に済世顧問相当となった土光午次郎の活動を検討している。土光は民間社会事業家の立場から、幼稚園、農繁託児所、そして農村社会事業の拠点として「南野協会」を作り、農業改善、生活改善、教育、健康相談などを実施し後に保健所の協力を得て子宝講組織をつくり、保健活動を行ったことを明らかにした。

最後に、1940 年代以降制定された愛育村、および戦後に岡山県で制定された愛育委員制度などを検討し、愛育村、愛育委員制度成立の過程で、済世顧問、済世委員の活動が果たした役割を検証した。

学位論文審査結果の要旨

学位審査会は 2006 年 6 月 30 日、学内審査委員４名と学外審査委員１名の参加を得て行われた。

本論文は岡山県で創設された済世顧問制度について、新たなヘルスプロモーションの理念から「防貧善化網」をキーワードとして調査研究を行っている。

済世顧問については、これまで何人かの研究者によって取り上げられ、研究がなされている。本論文で、創設者である笠井の著作の中から、「防貧善化網」という概念を析出し、その概念に基づいて済世顧問の実践を分析することで、その実践を他の部門との関連で検討されたということが、本論文の特徴であり、この点についてはこれまでの研究では十分に検討されてこなかった新たな視点といえる。

次に、初代済世顧問７９名中７８名について、文献資料、個人文書、関係者への面接調査など通して、地域分布、職業、年齢などと、その事績に関して細かく調査している。このような調査はこれまでなされたことはなく、これは岡山県の済世顧問制度に関する貴重な資料といえるものである。

その上で、済世顧問の一人である山本徳一の実践については、鳥取上村総合計画（村是）をふまえて、「母の会」、「小学校衛生会」、「子児保護協会」、「農村標準の家」などの実態を検討している。とりわけ、「子児保護協会」は母子の健康を目的とするために、役場、学校、看護委員、婦人会など多機関、および医師、歯科医師、産婆、巡回看護婦、学校看護婦、教員など多職種からなるネットワーク（いわゆる「善化網」）を形成する過程を詳しく論証

した。そして、鳥取上村での山本徳一を中心に作り上げた＜新しい児童保護・母子保健＞のネットワークが岡山県内各地に広がって行ったことを明らかにしている。

結局、済世顧問の実践が一方で国、地方の行政組織と関連して、国家の政策を実現するだけではなく、地域住民と結合し、自主的な要素を伴って、地域の生活、健康を改善し、向上をはかったということを論証したことは、済世顧問研究に新たな観点を加えたということができる。

更に、本論文中にある図表、および添付された資料は、済世顧問に関する丹念な調査の成果であり、済世顧問を研究する上で、大変貴重な価値をもつ。

本論文に対しては、審査委員会では、様々な意見が出された。

明らかになったデータに沿って、更なる分析がなされることが望ましい。

論文の構成については、もう少し論点を整理する必要がある。

愛育委員については、もう少し詳しく検討された方がよかったのではないか。

済世顧問制度について、国家的観点、歴史的観点からの検討が十分ではないところがある。

これらの指摘は、適切なものといえるが、それらは今後検討される課題である。

以上のような審査の結果、審査委員会では本論文を全員一致で、学位論文として相応しいものであることを認定した。